

## 第1回福生市特別職報酬等審議会 議事要旨

### ■ 開催概要

日 時	令和5年 11 月 27 日(月) 9:30~10:30		会 場	第1棟4階庁議室
参加者	審議会	(出席) 10名		
	委員	(欠席) なし		
	市職員	市長、総務部長		
	事務局	職員課長以下3名		

### ■ 議事と要旨

議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 任命書交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 委員及び事務局紹介</li> <li>5 会長選出及び職務代理者の指定</li> <li>6 会長及び職務代理者のあいさつ</li> <li>7 審議事項の諮問</li> <li>8 審議</li> <li>9 その他</li> <li>10 閉会</li> </ol>
1 開会	省略
2 任命書交付	省略
3 市長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成7年から議員の報酬額に改定はない。議員のなり手不足が課題</li> <li>・公平な立場から審議いただき、結論をいただきたい。</li> </ul>
4 委員及び事務局紹介	省略
5 会長選出及び職務代理者の指定	委員の中より決定
6 会長及び職務代理者のあいさつ	省略
7 審議事項の諮問	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 諮問書の提出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長より次の事項について諮問</li> <li>ア 市議会議員の報酬額</li> <li>イ 額を改定する場合の時期</li> </ul> </li> <li>(2) 特別職報酬等審議会の定義や開催経緯について事務局より説明</li> <li>(3) 審議資料について事務局より説明</li> </ol>
8 審議	<p>質問: 議員報酬は年収ベースでいくらか。退職金はあるのか。他の特別職と違いはあるのか。</p> <p>回答: 現行の報酬月額が44万7000円であり、これに期末手当が年2回、合わせて4.55月が加算される。それに20%の加算が入るので、年収では約780万円と</p>

	<p>なる。議員年金については、平成 23 年6月をもって廃止されており、他の特別職のような退職金の支給もない。</p> <p>質問:国会議員の文書通信費に当たる費用について、どのようなものがあるのか。  回答:政務活動費が該当する。当市は1人当たり月額2万円(年額 24 万円)を、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派(所属議員が1人の場合を含む。)に対し政務活動費を交付する。余った場合には、実費との差額を返還する。</p> <p>質問:議員報酬を時給換算するとどうなるか。  回答:次回お示ししたい。</p> <p>質問:賞与については、26 市ほとんど横並びか。  回答:特別職の賞与は、市の一般職員に準拠して改定をしている自治体が多い。</p> <p>質問:人口 10 万人未満という括りで福生市を他市と比較するというのとは一つの方法だが、資料の一部に昭島市、青梅市など近隣市が入っているのは、過去の経過などから入っているのか。  回答:福生市を他団体と比較をして資料を作る際、西多摩などの近隣市を入れて比較するケースが多い。人口 10 万人未満も様々な規模の自治体があり、そこに地域特性が分かりやすい西多摩の自治体や、隣接する自治体を入れたというのが、これまでの資料作成の経緯だと考えられる。</p> <p>質問:会議録を作成し、開示する場合もあるという説明があったが、今回は公表するのか。  回答:前回は、公表していない。他団体でも公表しているところとしていないところがある。本審議会の御意見を踏まえ、方法も含めた検討をしたい。</p> <p>質問:政務活動費の使用状況を見ると、令和2年、3年で結構余っているが、理由があるのか。  回答:その時期は、新型コロナウイルス感染症に伴い、視察や研修会等が中止となったことによるものと考えられる。</p> <p>質問:前回の答申の附帯意見に、特別職の報酬について、一任期中一度は審議会に諮問する旨の意見が付されていたが、検討したか。  回答:市長の任期が令和6年の5月に到来するので、附帯意見の内容を検討し、本審議会を任期中である令和5年度に開催した。</p>
9 その他	第2回日程は 12 月 15 日に決定
10 閉会	省略

以上